

# 一般質問

9月16日～17日

# あなたの声を町政に

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育委員長などの基本方針を問うものです。

大山町は1人60分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。議会だよりでは、スペースの都合上、質問と答弁が要約してありますので、臨場感ある、本会議場での傍聴をお待ちしています。

## 農業公社は作れないか？

町長 ▶ 現行制度を活用



↑農業が始めやすい環境を

**問** 町外から本町に定住し農業をしようとしても、こういった方法で農地を借用するのかわりにくい。  
また、貸す農地が荒れていては作付ができないし、農業に使う農器具を購入しようにも高額で実際にどこまでできるのか不安もあると思う。  
行政が非耕作地の管理運営をする農業公社のように

国の補助事業を活用し5年以上の耕作を条件に、個人負担なしで耕作放棄地の再生に取り組んでいる。農業公社のような組織があれば、定住対策、耕作放棄地の減少に寄与すると考える。公的負担や関係団体・機関との連携の状況を考え、現行制度を活用して進める。



米本隆記 議員

**答** 町長

うな組織が作れないか。農地の提供ができれば定住対策にもなり、耕作放棄地の防止にも寄与すると思うがどうか。

## ふるさと納税の現状は？

町長 ▶ 県内の平均ぐらい

**問** 最近、ある行政市ではふるさと納税者が大幅に増えていると新聞に出ていた。昨年は前年度の6.7倍の895件、今年4～7月の4カ月間で758件だった。本町は昨年32件の申し込みがあった。

しかし、その行政市とくらべて何か物足りないものがあると感じる。  
ふるさと納税制度をどのように考えているのか。  
ふるさと納税は、寄付金の形で自治体を支援してもらう制度。特別な環境にある市町村以外の平均的な状況にある。納付者の7割が県外の人で、自然環境の保護に寄付が多いのが特徴である。  
観光客向けのパンフレットを設置し、納付実績の向上に努める。  
また、大山ファンクラブ、誘致企業従業員へのPRやお礼品を充実し、魅力ある制度に改善を図っていく。

**答** 町長

→ふるさと納税のパンフレット

